

11. その他中心市街地の活性化に資する事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

秋田市では、平成20年7月に前計画の認定を受け、中通一丁目地区市街地再開発事業（エリアなかいち）など、活性化に向けた取組を進めてきた。前計画の事業を受けて、歩行者・自転車通行量、定住人口が増加し、空き店舗が減少するなど、にぎわい創出に一定の成果は得られたものの、小売業年間商品販売額については、基準値すら下回るなど、活性化へは道半ばとなっている。

今後は、新たに整備される「あきた芸術劇場」、「秋田市文化創造館」などによる芸術文化ゾーンの形成により、更なるにぎわいの創出を図るとともに、商店街との連携により、新たなまちの魅力を創出し、イベントや芸術文化施設の利用によってもたらされる人の流れを商店街に取り込むソフト事業の実施を進めていかなければならない。

また、今後予定されている施設や道路等の整備による交通環境の変化を踏まえ、中心市街地活性化の観点から、中央街区の交通運用、公共交通のあり方、歩行者の回遊性の向上など、望ましい来街・回遊環境について検討していく。

[2] 都市計画等との調和

(1) 第6次秋田市総合都市計画（平成23年度～令和12年度）

「コンパクトな市街地を基本としたにぎわいのある中心市街地と地域中心の形成」をまちづくりの目標の1つとして掲げ、「集約型都市構造」を将来のあるべき姿としている。また、中心市街地を含む秋田駅から山王地区までを「都心・中心市街地」とし、行政、商業、文化等の高次都市機能の集約化を位置付けており、これらに基づき整合を図りながら策定している。

